

平成 27 年 10 月 23 日開催

災害対策特別委員会資料

○ 上越市災害事前行動計画（タイムライン）について

- ・ 上越市災害事前行動計画（タイムライン）の概要 …資料 1
- ・ 台風接近による風水害・土砂災害事前行動計画
（タイムライン） …資料 2
- ・ 大雨による水害・土砂災害事前行動計画
（タイムライン） …資料 3

防災危機管理部

上越市災害事前行動計画(タイムライン)の概要



平成27年10月23日(金)
防災危機管理部 危機管理課

1

説明内容

1 事前行動計画(タイムライン)とは

2 事前行動計画策定の経緯

3 事前行動計画策定の目的

4 事前行動計画の概要

5 今後の取組事項

2

1 事前行動計画(タイムライン)とは

事前から災害発生が予想される事態において、あらかじめ準備や対応すべき項目について、時系列に沿って整理し、「いつ、誰が、何をする」のかを明確化したもの。

★ 2012年10月 アメリカ
ハリケーン・サンディ
ニュージャージー州を
直撃

州知事は3日前からタイムラインに基づき住民避難を指示
家屋の全半壊が約4,000世帯
人的被害なし。

● 2011年9月 三重県紀宝町
台風12号
甚大な浸水被害により
災害救助法適用
死者:1名、行方不明者:1名

これを契機として、全国自治体として初めてタイムラインを導入
2013年、台風27号で試行運用したところ有用性が確認できた。

3

2 事前行動計画策定の経緯

- ◆ 上越市では、災害別対応マニュアルが策定されおり、気象警報の発表段階から災害発生後の対応業務について、明確化と共有を図っている。
- ◆ これまでも台風の接近、大雨及び大雪の際には、早期から収集した気象情報を全職員に周知するなど対応してきた。しかし、平成19年に新潟県中越沖地震を経験したものの、平成7年の7.11水害以降、大規模な水害に襲われることはなかった。
- ◆ こうした中、近年では災害が激甚化、局所化し、従来想像し得ないような災害が発生するようになってきていることから、必要な時に必要な対応を適切に実施できるよう事前行動計画(タイムライン)を導入することとした。

4

3 事前行動計画策定の目的

- ◆ ある程度の予測可能な自然災害に対して、各部局・各総合事務所において、あらかじめ準備できる対応策を時系列で整理し、災害発生時の被害を軽減するためのシステムづくり。
- ◆ 事前に実施すべき業務を、時系列に沿って定型化、可視化し対応状況の全庁的共有を図り、発生が予想される災害に備える。

5

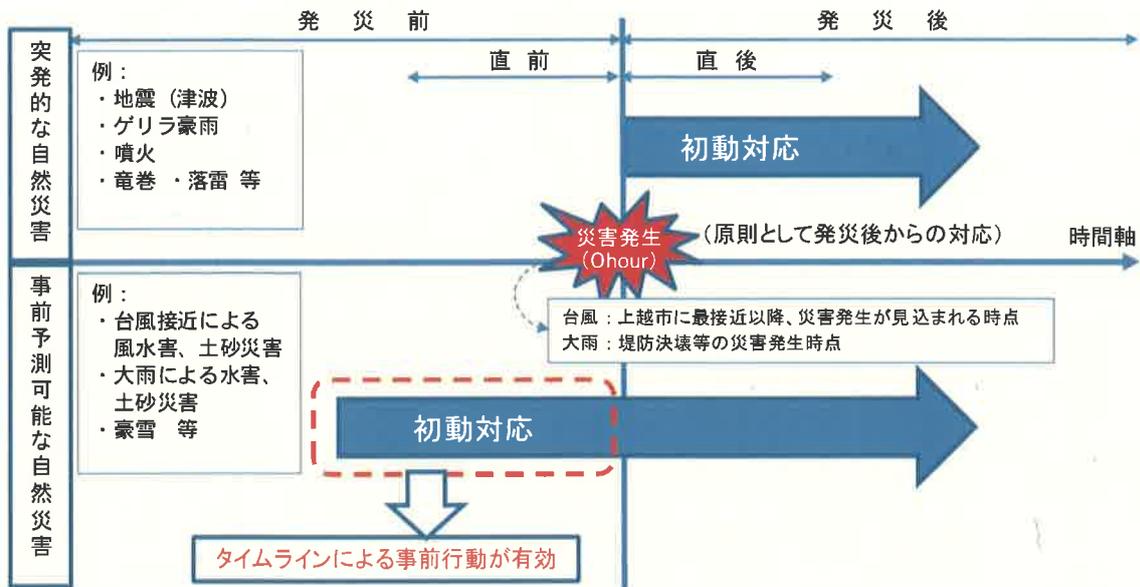
4 事前行動計画の概要

対象とする災害	【ある程度、事前に見通しがつく自然災害】 ① 台風接近による風水害・土砂災害 ② 大雨による水害・土砂災害
対象としない災害	【突発的に発生する自然災害】 地震(津波)、ゲリラ豪雨、竜巻、落雷、火山噴火等
対象とできるか検討する災害	大雪等に起因する災害

6

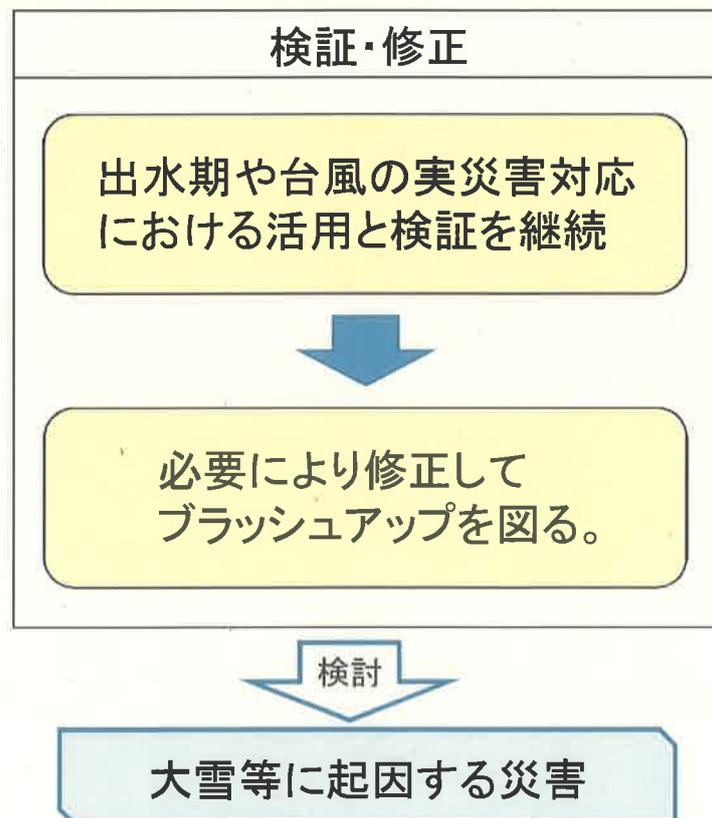
4 事前行動計画の概要

【災害対応時間軸のイメージ】



7

5 今後の取組事項



8